

第18回研究会

平成19年3月22日(木)午後2時
地域情報センター 2階 大会議室

主な内容

協働の趣旨・理念・基本方針について

今回は、『協働の趣旨、理念、基本方針(目標・目的)』としてこれまで議論してきたことを整理しておく必要があるということで、これに関して議論をしていきます。

- 【長崎委員】これまで、戦略計画基本構想案としてコンサルがまとめたものや私の意見などを踏まえたものを太田委員に整理していただいた。組み合わせたことによって若干読みにくくなった気がする。また、少し硬いと思った。
- 【尾関委員】これまで、協働の趣旨、理念、目的などといったように項目別に論議してきたが、誰に読んでもらうためのものかを考えて整理していく必要がある。市長へ提案して終わりではなく、市民に呼びかけていく内容にしなければならない。先行自治体のものは役所的で市民不在というものもある。これから多くの市民と意見交換をしようとしているのだから、もう少し市民とやりとりできるようなものにして、とにかく皆さんに読んでもらえるようなものにしたい。趣旨、理念、基本方針(目標・目的)などはわかりやすい文章として盛り込んでおけばよい。市民協働の必要性をわかってもらうことが大切である。
- 【太田委員】ワークショップなどをして議論してきたこの1年間のものを、まず整理しておく必要がある。ここで一度整理しておかないと今まで何のために議論してきたかがわからなくなる。これまでのものに対して整理のための議論なしでは、意味がなくなってしまう。協働の「5つの柱」が硬いということであれば、これまでのものの一定の整理をしてからその後で言い換えるための議論をすればよい。
- 【小林会長】協働の趣旨、理念、基本方針の中で、これまで煮詰まっていないことを議論する必要がある。その後でどうわかりやすく表現していくか議論していく。協働の趣旨、理念、基本方針の部分について太田委員と鈴木委員から意見をいただいている。
- 【太田委員】骨格部分について、市民活動が中心となってまちづくりをしていくというトーンにするという意見である。「自由に参加できる仕組み」ということで強制的なものではないということを入れておく必要がある。活発な市民活動が行政サービスの向上に寄与するというように整理をした。
- 【小林会長】鈴木委員の意見で特徴的なものは、「地域をよりよくするための責務を自覚する」ということで、前回の意見が反映されている。
- 【太田委員】鈴木委員の意見も、私の意見とそれほど変わりはない。あとは「責務」を表に出すかどうかだけだ。

- 【尾関委員】「協働は市民活動を発展させる」ということであるが、とりわけ行政との協働という中で、補助金を出せというグループも現実的にはある。市民協働という場合は自治活動であるので、とにかくお金をくれではよくない。市民団体と企業との協働の例として、京都のイオンでレジ袋を有料化したということがあった。市民団体もレジ袋をなくしたいと考えて、市民団体とイオンとが話し合いの中で進めたと思う。意識するかしないかだが、イオンと市民団体の協働である。江南市でも例えば“レジ袋有料化運動の会”を作って、スーパーと話し合いをしていくことも考えられる。協働の考え方に基づいて、市民協働のまちづくりをしていきたい。
- 【太田委員】市民活動も環境、福祉など分野はいろいろだが、情報を共有し、連帯してパートナーシップをつくるのが大切である。レジ袋に関しても環境分野のグループが情報を共有化する。地球温暖化防止のために自動車に乗らないようにすべきと言っても反発があるだけで、自動車に乗らないようにすべきではなく、地球温暖化防止の情報を共有して、連帯していくということである。それによって協働が発展していく。1つのグループだけでお金をくださいというのではなく、パートナーシップをつくり行政の環境部門に働きかけていくことが必要である。
- 【藤田委員】ごみ減量推進員として、スーパーでレジ袋の調査を既に行っている。スーパーの人から意見聴取をすると50%が買い物袋を持参するところから、8%程度しか持参しないところまでである。市の職員も入って有料化を協議し検討に入っている。
- 【太田委員】このようなことについても情報を共有化し、公開することが重要である。国営公園づくりでの取組は良い協働の例である。
- 【栗本委員】市民活動としてスーパーを回るということについても行政が応援をしてくれた。買い物袋を全戸配布して、ほったらかしではいけない。市民グループがこつこつ取り組んできて軌道に乗っても、どこかで市に放り出されることがある。これをルールの中にどのように入れたらよいのか。理念の中に入れるのか、どこへ入れたら伝えていけるのか。
- 【藤田委員】同じことをやっても、厳しく言うようになると行政は離れていく。
- 【栗本委員】行政からはずされると、スーパーとの信頼関係も無くなる。
- 【太田委員】環境、福祉など分野ごとでもいろいろな問題があって、乗り越えていかなければならない。その場合、行政主導ではいけない。情報を共有化し、市民主導で取り組んでいかなければならない。市民協働研究会の意味はここにある。
- 【藤田委員】ただやっているというポーズになってはいけない。
- 【尾関委員】協働のまちづくりのルールを作れば、栗本委員の発言のようなことも悩まなくてもよくなる。協働の原則では、活動の評価というところから出てくる。行政が消極的になったとき、原則はこうだということが言える。
- 【宮島委員】今のことは、行政と上手くいかない例としてわかるが、一言で対等といっても、中身によっては対等になりにくいこともある。企業などはできることとできないことがある。どのように協働を進めていくかわからなかった。その結果として

ほったらかしとなる。対等というよりも、お互いに立場を認め合うという言葉が入った方がよくわかる。信頼しあう、認め合う、これが入ればよいと思う。

【尾関委員】対等とは言わないほうがよいのか。

【宮島委員】認め合うと言ったほうが市民にわかりやすいのではないか。信頼し合う、認め合うということを協働していく段取りの中に入れていなかったのではないか。

【尾関委員】協力していく上での段取りが原則になっていくのかもしれない。市民グループがやりましようと言っても、行政が受けなければ成り立たない。対等な関係で合意に至れば成り立つ。なぜやらないのかということは別の問題で、政治的な問題もある。市民が言ってきたら何もかも応じなければいけないということではない。民間同士でも同じことで、先ほどのレジ袋の例でも、江南市で言えばアピタが嫌だといえ協働は成り立たない。協働が成立すれば、これが協働の原則だというものを持って議論していけば、効率的に上手くいくのではないか。私の案では「法令順守」をルールに入れている。いくら自治だといっても法令は守らなくてはならない。

【太田委員】市民活動に焦点をおいた場合は、行政の職員も市民であり、対等な関係ということではよいのではないか。

【藤田委員】市民協働の定義は、市民にわかりやすく短いほうがよい。自分なりにまとめてみた。

『市民（市民団体と企業者）及び江南市が自主的な行動のもとに対等な共同体として連携し、それぞれが自己の知恵と責任において、豊かな地域社会の創成に取り組み活動すること』

公費を使って協働するのであれば説明責任がいる。市民の責任をどこかに入れないと、何をしてもよいということではない。

【尾関委員】藤田委員の案では「自主的な活動」と表現されていたが、集らないから半強制的にということでは良くない。誘うこと、呼びかけることは必要である。

【藤田委員】誘うことは当然ある。自由参加では弱い。

【尾関委員】自由とは、勝手ということではない。セルフコントロール、自律ということである。呼びかけられて参加ということでも自由意思に基づいてということである。このような意味の「自由意思」ということならよいのか。

【藤田委員】よい。

【小林会長】「自主的な行動」「対等な関係」ということは委員の意見として共通している。しかし、必ずしも「対等」ということではないとの意見もあった。「責任」については、鈴木委員は「責務を自覚する」と言っているが、「自由に参加できる」と言っている。藤田委員はもう少し強く言いたいのか。

【藤田委員】ルールというよりも自己の責任としてやりなさいよ、自覚してやりなさいという意味である。

【尾関委員】先行自治体では「自覚」「責務」をうたっているところがあるが、文章として自治体から責務や自覚といわれるのもお説教がましい。自律という意味での自由あり、これはまさしく自ら自覚することになる。あまり責務、自覚と言うと指導さ

れている気がしてよくない。「国を愛せ」とか「子どもは2人以上産まなければ・・・」という発言が行政、特に国に目立つ。市民は自覚している。給料も上がらない中で、産める状況を整えているだろうか。

【太田委員】私は、「協働の理念」の中で「共に生きるための市民活動」と表現しているが、自覚があるから市民活動に取り組んでいるのである。あえて「責務」と入れなくてもよいのではないか。例えば、国際交流の「ふくらの家」での活動は、これが必要だという自覚があって市民活動として取り組んでいる。市民活動による自由なまちづくりである。地球温暖化防止のために自動車に乗らないのは責務ではなく、これは自覚して取り組むことである。

【藤田委員】公費を使って取り組む場合、協働した結果が悪ければ行政も市民グループも責任を問われる。

【太田委員】それは協働の取組の評価ということで取り上げればよい。責務を強調するのではなく、透明性の確保と評価の中で責任を果たしていたかどうかわかる。

【長崎委員】まちづくりで市民協働するのは自発的な意味だ。市と協働で事業をする場合は、責務が発生する。併せて考えるから混同する。分けて考えればよい。

【藤田委員】公費が伴うと慎重になりすぎて、前に進まなくなる。あまり責任を迫りすぎではいけない。

【太田委員】「責務」としなくても、「自覚して、地域の一員として自主的かつ自由に参加する」と表現すればよいのではないか。

【尾関委員】行政と協働で事業を行う場合は、市民にも行政にも責任が発生する。行政からの委託などの場合は、既にルールや基準が出されている。趣旨、理念など前文のところではお説教的な言葉は要らない。公金を使うことに対する義務、責任などは当然明確にするべきである。

【藤田委員】納得した。

【小林会長】契約履行義務はルールの中にある。参加することへの「責任・責務」までは言わなくてもよいのではないかという意見、また「自覚」はお説教じみているという意見もあった。太田委員は「責務」を入れるのなら、「自覚」に置き換えることもできるという意見だった。

【宮島委員】「責任・責務」と「自覚」は同義語ではない。参加者が少ないから「責務」を入れようということであった。「責務」という言葉を使うかどうかではなく、今後どうしていきたいかを明確にしたほうがよい。

【小林会長】「責任・責務」は、公金を使うときなどの個別のルールとしていくということでクリアできた。「自覚」は書いてあったほうがよい、またやめようという意見もある。

【新原委員】理念のところには、「自覚」を入れる必要はないと思う。

【岩根委員】住民としての自覚を持ったときには、何かアクションを起こす。その気持ちが無かったら次の一步が踏み出せない。それで、どこに入れるかはわからない。

【太田委員】「市民の責務、自覚」は、今後パネルディスカッションなどで多くの市民の

皆さんと議論していく場合のテーマにもなる。そこで意見を聞くということもできる。

【尾関委員】市民自治の活動で、やりたくない人に自覚を持つというのはお説教であり、やる気のない人に自覚と言っても駄目である。自覚をなさいと言われたら、市民はどう思うか。市民協働は「私たちの切実な要求や願いを実現する」ためであるというように置き換えたほうがよい。

【太田委員】第1次案は両論併記しておいて、市民の意見を聞くと言う方法も考えられる。

【長崎委員】20人の研究会で議論しても、100人集まった場所で議論しても同じである。研究会としてまとまっていないもので市民に呼びかけても意味がない。

【尾関委員】議員とも懇談をしたいが、このような場合も両論併記ではおかしい。

【小林会長】「自覚」を促す表現を明確に入れるか入れないかということで、併記しておいて市民の意見を聞くという意見と、皆さんに意見を聞くのなら研究会として固めておいたほうがよいという意見がある。

【尾関委員】「自覚」に関して結論を出すのは、先にしてもよいのではないか。

【太田委員】両論併記案を提出してはどうかという意見は撤回する。しかし、この場では両論併記にして進めていかないと、スケジュール的に間に合わない。

【小林会長】「自覚」に関して、他の委員の意見はどうか。

【新原委員】自覚は自分がすることであり、自覚しなさいというのはおかしい。

【事務局八橋】市外から転入してきて、地域の一員としての自覚なんて考えることすらない。あえて入れることで市民に意識してもらえないのではないか。

【太田委員】「自覚」について、研究会ではこのような意見だったということを皆さんに伝えて議論してもらい、それを受けて文章化していく。

【小宮委員】研究会としてある程度のものがまとまっていて、ぶつかった問題について市民に意見を聞いていく。そこで議論してもらうことで、自分たちも参加したという意識を持ってもらうことも大事なことである。

< 休憩 >

【太田委員】市民に議論してもらうためのパネルディスカッションを行うとして、日程的なものなど事務局の考えはどうか。

【事務局村井】前回の研究会では、4月に3回ぐらい議論して第1次案をとりまとめて、パネルディスカッションで市民も交えて議論をしようということだった。広報で参加者を募集するには、最短で6月号になる。議会の日程なども考慮すると6月24日(日)ぐらいではどうか。広報に出さないのなら5月中の開催も可能である。

【尾関委員】一部の市民グループの参加だけではいけない。広報に出した方がよい。

【小林会長】パネルディスカッションをやろうということでは、委員皆賛成でよいか。6月24日開催なら、いつまでに素案をとりまとめる必要があるか。

【事務局村井】1ヶ月は余裕を見て5月末くらいでどうか。

【小林会長】パネルディスカッションに出すものはどういう素案にするか。「自覚」はどうなるのか。これだけやっけてはいけない。

【大竹委員】まちづくりが必要だという「自覚」がないといけない。地域の一員として呼びかける責任がある。参加は自由な意思でということによい。“地域の一員としての自覚は必要ですよ”くらいは入れておいてもよいのではないかと思う。

【大矢委員】「自覚」は入れたほうがよいと思う。僕は江南市という船に乗っている。船員としての責任がある。船に乗っていれば船員として果たさなければならない役割がある。役割を果たさないと船は航海できないからだ。船に乗っているという自覚が必要だ。地元で消防団に入って活動しているが、団員の勧誘に回ると、何でやらなければいけないのかと断られる。地域の一員としての自覚がないのかもしれない。しかし、消防団を断った人の家の火事も消しにいかなければならない。地域で生きているのだという自覚をもってほしい。自覚を持った上で協働に参加するかどうかは自由である。

【初山委員】結論的には「自覚」を入れたほうがよい。パネルディスカッションでは「自覚」について議論があったということをおせば、「自覚」という言葉に対する考えがわかってもらえる。皆さんの意見を聞けば、入れるべきかどうかを判断できる。心の中でわかっているけど、自覚を強く言うと反発もある。こういう論点があったと伝えればよい。

【小宮委員】自覚を持って事に当たっている人は、どうやってわかてもらおうかといつも考えている。文章として「自覚」を入れることは賛成である。本当は皆さんが自主的に気づくことが一番良いと思うが、できないのが現実だ。何か事が起こってから動き出すというのではいけない。

【栗本委員】「自覚」という表現を入れたほうがよい。

【長崎委員】素案には「自覚を持ちましょう」と入れて、これは強制とは違うと言っても伝わりにくいものがある。まちづくり基本条例の中では、弱い努力義務もある。条例の中には入れていくことができるが、今まとめようとしている協働のガイドブックの中で書くことは難しいのではないか。

【小宮委員】金持ちの自治体ならよいが、江南市では、市民は自覚を持ってもらわなければならない状況だと思う。

【尾関委員】江南市の財政が厳しいかどうかということは、市民の間でも意見は分かれている。厳しいか厳しくないかの判断根拠がはっきりしないので、厳しいと決め付けないほうがよい。

【岩根委員】「自覚」がアクションを起こすの動機の一つになる。しかし、協働のガイドブックは条例ではなく緩やかなものなので、別のところで「自覚」を押さえることもできる。協働の理念としては、「自覚を持たせること」が大事ではない。協働してやっていこうという機運を盛り上げるのに、「自覚」という言葉を入れることは必要でない。

- 【長崎委員】市民自治の自覚は必要であるが、それ以外はいらないと思う。はじめのところではいらないのではないかな。
- 【尾関委員】船に乗る場合は船を選んで乗る。船に乗った人は運命共同体であり、船長の命令は絶対である。しかし、市民はいろいろな理由で江南市に来ている。船の例は当てはまらないのではないかな。
- 【太田委員】今後のスケジュールを考える中で、まずはこれまでの議論を整理する。深入りはしない。焦点をはっきりさせて、今後の課題や担い手の問題などポイントを明確にする。その後パネルディスカッションに出す素案を議論する。パネルディスカッションには6～7割ぐらいまとまった素案を出せばよい。
- 【粕山委員】ある程度、多数決でも採らないと前に進まない。「自覚」一つにしてもいろいろな意見があつてまとまらない。「自覚」に関して議論があつたことをパネルディスカッションに出して意見を求める。そのための一つのフォームを出していく必要がある。
- 【太田委員】何が論点なのか、これまでの議論で抜けている課題を整理しておかないといけな。そうした議論の中で、自分の意見をここに入れてほしいなどというように発言してほしい。パネルディスカッションでは、骨格をいかに説明していくかである。2回開催した意見交換会での意見を無視してはいけな。あの時の議論はどうだったのか聞かれる。ある程度のコンセンサスが必要だ。
- 【藤田委員】協働はよいことだと人を巻き込むだけで、行政と話してみたらこれは駄目だと言われては市民の機運はしぼんでしまう。提案する以上は自覚と責任を持たないといけな。
- 【長崎委員】論点整理を事務局、太田委員にしてもらい、資料をもらっている。でも整理はもうよいのではという気がする。これでよいということになれば良いけれど、出た意見をまとめているだけ、羅列しているだけで、コンセンサスがな。
- 【尾関委員】研究会のワークショップなどで出された項目を考えてみると、まだ議論していないことが多い。協働の原則も議論していないし、議論すべきことが多い。市民を交えたパネルディスカッションなどをしながら、議論を進めていきたい。



『協働の趣旨、理念、基本方針(目標・目的)』を整理していく中で、前回に引き続き、市民協働はある程度「責務」だという意見が出されました。しかし今回、「責務」については、補助金など公金を使うに場合など個別の場合におけるルールとしては明確にしていく必要があるが、市民協働のまちづくりへの参加が「責務」であるという表現は必要ないということで一致しました。しかし、“地域の一員として「自覚」を持ってもらうことは必要だ”というぐらいは理念に入れておいてはどうかという議論について、「自覚」があるから市民活動に取り組むわけで、「自覚」を持ってというような表現もお説教じみているのではないかという意見も出され、この件に関しては、結論に至りませんでした。

このような件も含め、多くの市民の皆さんと議論していく必要があることから、5月中に第1次案をまとめ、パネルディスカッションをしていこうということを確認しました。